

## 平成28年度秋田県総合政策審議会 第3回農林水産部会 議事要旨

1. 日時 平成28年10月7日（金） 午後3時00分～午後5時00分

2. 場所 アキタパークホテルプラチナルーム

### 3. 出席者

#### 【委員】

深 沢 義 一 （農事組合法人美郷サンファーム代表）  
福 森 卓 （古河林業株式会社阿仁林業所所長）  
正 木 俊 介 （株式会社ドリームリンク専務取締役）

#### 【県】

湯 元 巖 （農林水産部次長）  
齋 藤 了 （農林水産部参事（兼）農林政策課長）  
鈴 木 昌 明 （農林水産部農業経済課長）  
佐 藤 幸 盛 （農林水産部農業経済課販売戦略室）  
伊 藤 真 人 （農林水産部農山村振興課長）  
千 葉 俊 成 （農林水産部水産漁港課長）  
佐 藤 龍 司 （農林水産部林業木材産業課長）  
高 松 武 彦 （農林水産部森林整備課長）  
大 友 義 一 （農林水産部水田総合利用課政策監）  
柴 田 靖 （農林水産部園芸振興課 調整・普及班長）  
畠 山 英 男 （農林水産部畜産振興課 調整・畜政・経済班長）  
長 嶋 満 （農林水産部農地整備課 農地整備班長）

#### 【事務局】

秋田県農林水産部農林政策課

### 4. 部会長あいさつ

#### ●深沢部会長

稲刈りも終盤になってきた。私事になるが、現在、20ヘクタールほど稲作をやっている。かつては「あきたこまち」一辺倒だったが、今は「あきたこまち」7ヘクタール、「酒米」7ヘクタール、「めんこいな」2ヘクタール、「金

のいぶき」1.5ヘクタール、「きぬのはだ」2ヘクタール程を作付けしている。作況指数は発表のとおり103程度かなと感じている。今年は、「あきたこまち」を含め、米の価格が昨年より1千円ほど上昇したが、これは、飼料用米等の国政策が反映された結果だと思う。政策によって農家所得が上がることを考えれば、今回の部会提言が農家所得向上に寄与できれば良いと思うので、本日はよろしく願います。

## 5. 議事要旨

### ●深沢部会長

議事内容はホームページに掲載される。委員名も公開されるので御了承願う。

#### (1) 第2期ふるさと秋田元気創造プランの中間総括の概要について

### ●深沢部会長

まず、議事(1)の「第2期ふるさと秋田元気創造プランの中間総括の概要」について、事務局より報告をお願いします。

### □事務局(農林政策課)

～資料2により説明～

### ●深沢部会長

ただいまの報告について、ご意見はあるか。

～意見無し～

### ●深沢部会長

意見が無いようなので、次の議題に移る。

#### (2) 次年度に向けた提言について

### ●深沢部会長

次年度に向けた提言については、前回までに出された意見等も踏まえ、施策毎に6つの提言案が示されている。提言案毎に協議を行うものとし、まず、事務局から3分程度で提言案の内容を簡潔に説明してもらい、その後10分程度協議を行い、次の提言に移る。

はじめに、提言1「強い担い手づくりと新規就農者の確保・育成について」

の内容について、事務局から説明をお願いする。

□事務局（農林政策課）

～資料1の1ページ目を用いて説明～

●深沢部会長

「中高年を対象とした就農給付金制度の創設」については、青年就農給付金制度は45歳未満を対象としていると記憶しているが、中高年向け給付金制度の他県実施例はあるか。

□参事（兼）農林政策課長

国の青年就農給付金制度の対象者は45歳未満となっている。青年就農給付金の対象とならない就農者向けの給付金制度は全国で3例確認しており、その例を参考にしながら、制度創設を検討中である。

国の青年就農給付金制度が創設されてから、県内では45歳未満の新規就農者が大幅に増えており、45歳以上の就農者も年平均10名程度いる。45歳以上でも、農業に初めて取り組む際に経営が安定しないのは、若手と同じなので、就農初期の支援が出来ないかと考えたものである。農家の場合定年が無く、やる気があれば70歳でも出来る職業であり、45歳を過ぎても就農を目指す方には手を差し伸べたいということで検討している。

国の青年就農給付金は年間150万円を給付するが、検討中の中高年向け制度で、どの程度給付するかは、他県の例も参考にしながら検討して参りたい。

●深沢部会長

他県の例とは、具体的にどこの県か。

□参事（兼）農林政策課長

福井県、島根県、鳥取県である。新規参入やUターンなど就農前の前歴によって給付額を変えたり、初年目から3年目まで給付額を漸減させるなど、いくつかの給付パターンがある。

◎正木委員

検討中の制度は給付をメインとするのか、それとも住宅斡旋や農閑期の仕事提供等、他の仕組みとのパッケージなのか。

□参事（兼）農林政策課長

移住就農の場合は当然住居支援も必要になるが、住宅斡旋は、基本的に市町村による支援が多い。県としては、農業収入で生活できるまでの、一定年数の生活補填という考えを持っており、基本的には国の青年就農給付金と同じ考えである。

◎正木委員

給付金も良いが、農閑期の仕事斡旋等、他のサービス提供との組み合わせがあっても良いと思う。

□参事（兼）農林政策課長

農業の後継者を育てる意味でも、まずは農業の所得を上げる支援を行ってまいりたい。

青年就農給付金の給付期間は5年間であるが、対象者が350万円以上の所得になれば、給付を受けられなくなる仕組みになっている。

□湯元次長

人口問題対策課でも、移住対策として住宅支援や雪対策に関連した支援制度を設けており、農林水産部とセットの支援も可能である。

◎正木委員

今話していただいたような、横断的な支援をしていただければ、移住者も安心して農業に専念できると思う。

また、6次産業も組み合わせて、就農者に、段階を踏んで加工や販売まで取り組めるような支援があると、秋田でひと旗上げようと思う方もいると思う。

●深沢部会長

会社を辞めてUターンで農業を継ぐ人や、新たに農業に取り組みたい人など、45歳を超えても様々な事情で就農を希望する人たちにとって、この新たな制度は効果があると思う。

農業法人や集落営農の運営を考えても、社会経験を積んでおり、若手とは違う視点で経営できる可能性もあり期待したい。

●深沢部会長

それでは次の提言に移ることとする。提言2「複合型生産構造への転換の

加速化について」の内容について、事務局から説明をお願いします。

□事務局（農林政策課）

～資料1の2ページ目を用いて説明～

●深沢部会長

7地区で園芸メガ団地を整備したとあるが、どこの地区で整備したか。また、今後取り組もうとしている地区はどこか。

□園芸振興課調整・普及班長

27年度までに整備した7地区は、十文字地区のキク・ホウレンソウ・スイカ団地、中仙地区のトマト団地、本荘由利地区のキク団地、鳥海地区のリンドウ・小菊・アスパラガス団地、雄和地区のダリア・えだまめ・ネギ団地、男鹿地区のキク団地、能代地区のネギ団地である。

また、28年度は大館市でえだまめ団地を整備している。その他、今年度は、複数団地で1億円の売上げを目指す「ネットワーク型」の団地整備を、大館市上川沿地区60ヘクタールで実施しているほか、仙北地区でシャインマスカットの団地整備が始まっている。

現在は、来年度以降の掘り起こしを図っており、現時点で10地区の整備要望がある。

●深沢部会長

全県域への展開とのことだが、どういった地域を想定して展開するのか。

□園芸振興課調整・普及班長

各地域のシンボリックな位置づけとして展開しているが、体制的に整っている地域とそうではない地域がある。目標売上げ1億円となると、一定規模の農地確保が必要であるため、ほ場整備地区を中心に掘り起こしを行っているところである。また、園芸品目の拡大を希望する意欲の高い法人が出てきているので、そのような法人を中心とした団地形成にも支援したいと考えている。

●深沢部会長

仙北地区でシャインマスカットの団地整備の話があったが、実際、仙北でシャインマスカットに取り組む農家が徐々に増えていると感じる。私のレストランでもシャインマスカットを取り扱っているが、よく売れていると実感

しており、この取組は期待している。

ネットワーク型団地は、複数団地での取組のため、地域的な広がり可能性があるのですが、非常に良い取組だと思う。中仙地区ではトマトのメガ団地があるが、地域的な広がりをまだ感じないので、面的に広がるよう進めてほしい。

#### □参事（兼）農林政策課長

メガ団地事業は、十文字の十五野地区をモデルに事業化したものであるが、十五野地区は10数年かかってあの規模になった。

県では、以前から米依存からの脱却に向けた取組を進めてきたが、個々の農家に対しての園芸への取組支援だけでは、増やす人もいれば、やめる人もいて、結果的になかなか伸びない状況だった。

そういった中であって、複合型生産構造への転換の突破口として、シンボリックに1団地で1億円という団地を3年で整備しようということになり、農林水産部幹部が各JAを回り、取組を促した結果、7地区で手が挙がり事業が行われたものである。

ただ、これまでの事業推進の中で、1地区1億円というのはなかなか厳しいという意見や、もう少し規模を縮小してできないかという要望などが出てきた。

1経営体で1千万円を目指す事業は既にあったが、「メガ団地」と言うからには1億円の目標額は崩したくなかったため、数地区でまとまって1億円を目指すネットワークタイプや、メガ団地と合わせて周辺にもう少し小さな団地を作るサテライトタイプなどを加えて、現在取り組んでいる。できるだけ取り組みやすい形に変えつつも、1億円という線は崩さずに全県域で進めたいと考えている。

現在、メガ団地が無いのが、鹿角地域と雄勝地域であるが、雄勝地域からは、来年度取り組みたいとの声がある。これまで7箇所を整備したことによって、他の地区からやりたいという声が出てきており、こういった波及効果も狙いながら、全県域に拡大していきたい。

#### ●深沢部会長

シャインマスカットの支援内容に、苗木や生産資材の無償提供があったと思うが、それでよろしいか。

#### □園芸振興課調整・普及班長

その制度は、国の27年度に限った事業として進められたものである。メガ

団地事業は、県1／2支援、市町村1／4支援、農家1／4負担で進めている。

### ●深沢部会長

青年就農給付金、中高年向け給付金と同じように、始める際のリスク軽減のためにも、踏み出す際の後押しはありがたい。

J Aおぼこは、最近は変わったかもしれないが、全国で最も米を生産するJ Aだった。しかし、園芸を見ると5億円を超えている品目が無いと思う。販売額3億円を超えているのが、アスパラガス・トマト・えだまめ・しいたけで、5億円に近い品目が、えだまめ・しいたけである。

J Aおぼこは、トータル30億円を目指そうとしているが、J Aふるさとにはすでに50億円を超えている。そのうち、10億円を超えているのが、果樹・すいかであるが、それを大幅に上回っているのがしいたけである。個々の農家が栽培しているのもよく目にするし、地域全体にネットワークとして広がっている。1農家、1法人の所得が上がり、生活にゆとりがでてくれば後継者も続くし育つ。1つのメガ団地だけの取組に止まらず、メガ団地の取組が地域に広がり、個々の所得向上にも繋がるよう進めてほしい。

### □販売戦略室 佐藤室長

農産物を売る側から言わせていただくと、市場に与えるインパクトが大事であり、メガ団地について、東京の市場では、秋田では面白い事やっていると注目しているし、他県からの視察も多く、プラスの効果を与えている。メガ団地によって物量が揃うので、市場も注目するし、産地として交渉力も出てくる。メガ団地のものだけが有利になるわけではなく、産地全体のレベルや評価が上がることになり、メガ団地以外の生産者もメリットが出てくる。

このように、大きい団地を短期間で作ることには、市場にインパクトを与えて主導権を持ちたいという狙いもある。

### □参事（兼）農林政策課長

部会長から、先ほどしいたけの話があったので説明させてもらおうと、県内のしいたけは30数億円の売上げがある。単価も高く、市場評価も高い。中でもJ Aふるさとのはしいたけは、評価が高い。

農業で所得を上げるには、夏場だけではなく、冬場も何らかの形で所得を上げないといけない。そういう点では、周年化を図ることができるしいたけは非常に有効であり、生産する農家が増えてきている。

しいたけは、これまでメガ団地の対象品目にしていなかったが、整備要望

が多いので、整備対象にできないか検討していきたい。

### ●福森委員

メガ団地で生産できる品目は決まっているのか。

また、中山間対策の企業・大学と連携した里地里山保全の内容はどういうものか。

### □参事（兼）農林政策課長

メガ団地の品目は、園芸品目で野菜と花きである。メガ団地をスタートした頃は、できるだけ作業を単純化したいとのことで、中仙のトマト団地や能代のネギ団地などのように、少ない品目、極力1品目で1億円ということで始めた。

ただ、1品目だと作業時期が集中し、労働力の確保が大変なことから、作業期間を分散してできるだけ長期間に渡って収入を上げるという点で、複数の品目を組合せてやったほうがいいのではないかという思いもあり、1地区1億円というルールは崩さずに、品目は極力少なくするという一方で、複数品目でもOKとして実施している。

### ●福森委員

県では、今後どのような品目を伸ばしたいか。

### □参事（兼）農林政策課長

県の重点推進品目は、JAとともに、ねぎ・えだまめ・アスパラガスの3品目を設定している。その他にも10億円を超える品目が数種類あるので、まずはそういう品目を伸ばすことが大事と考えている。

### □農山村振興課長

企業・大学と連携した里地・里山の保全活動についてであるが、県全体で複合型生産構造への転換を図っていくためには、県内耕地面積の43%を占める中山間地域においても、収益性の高い作物への転換を進めていく必要がある。ただ、中山間地域は生産条件が不利で担い手も高齢化していることから、耕作放棄地化を防ぎ、保全していくことも大事である。

現在、中山間の各地域で棚田オーナー制度等を活用して都市農村交流や保全活動等を行っているが、対個人だとどうしても継続性に欠けるため、首都圏企業や県内外の大学と連携することで、交流や里地里山保全活動の継続性が担保されるほか、さらには契約販売にも繋がるなど、農家の複合経営拡大



にも資することから、新たに企業・大学と連携した制度をスタートさせようとするものである。

#### ◎正木委員

先ほど、メガ団地やネットワーク団地で1億円という話があったが、1億円というのは、シンボリックな意味合いなのか、それとも、物流やコスト面のメリットが見える単位としての設定なのか。

#### □参事（兼）農林政策課長

1億円という数値は、定量的にメリットがあるというものではなく、事業としてわかりやすい目標として設定したものであった。1億円というのは、産地としての一定のステータスという意味でも捉えている。

#### ●深沢部会長

それでは次の提言に移ることとする。提言3「秋田の強みを活かした6次産業化の推進と流通販売対策の強化について」の内容について、事務局から説明をお願いします。

#### □事務局（農業経済課）

～資料1の3ページ目を用いて説明～

#### ◎正木委員

秋田県でも良い農産物が作られ、メガ団地も含めて物量も増えてきており、大都市圏で販売するだけのものが出来てきている。あとは、どのようにマーケティングし、宣伝し、どのように売るか、ということだと思う。この提言をどう具体策に落とし込んでいくかが大事。

6次産業化は簡単なものではないので、県でも様々な施策を考えていると思うが、農林水産だけではなく観光や教育も含めてオール秋田で考えないといけない。

外国人には、食としての秋田・生活としての秋田・歴史としての秋田をストーリーとして売らなければいけない。私も全国あちこち回っているが、他県に比べ秋田を訪れる外国人の方は少ないと感じるし、インバウンドの面では遅れているのかなと思う。外国人と会話しても、北海道は行きたいし東北も知っているが、秋田を知らない人が多い。オール秋田でアピールできれば良いと思う。

## ●深沢部会長

今年の夏に北海道の中富良野に行ったが、観光客の7、8割は中国人だった。地元も外国人向けの態勢を整えており、秋田でも、受入態勢を整える必要があると感じる。

オリンピック・パラリンピックに向けた県産農産物の供給体制の整備について、具体的にはどういったことを考えているのか。

## □販売戦略室長

オリンピック・パラリンピック全体として環境や人権への配慮がテーマになっており、認証を受けた物資の調達やサービス提供が必要になってくる。

農産物についても、現在、組織委員会のワーキンググループで調達基準を検討しており、年内を目処に一定の基準が提示されるようである。調達基準として、ある程度のGAP（農業生産工程管理）を求められると想定している。そうすると、県内産地もGAP取得に取り組む必要がある。

また、次の段階として、オリンピック・パラリンピック施設での給食事業者が決定すると、彼らがどう食材を調達するかを考え、秋田の農産物を使ってもらうような道筋を作る必要がある。

オリンピック・パラリンピックは、海外からも多くの人がある世界的イベントではあるが、秋田の食材ということをしてPRできるかは、簡単にはいかならないと思う。まずは、食材として上手く供給するところから始めないといけない。

追い風になる話としては、オリンピック開会が7月29日、パラリンピック閉会が9月上旬であり、その時期は、東北が野菜の主産地となり、西日本は時期的に終わりとなっている。秋田としては、その風を捉えていきたい。

## ◎正木委員

選手村等のパブリックなもの、一般の観光客向けでは、別のアプローチとなるのか。

## □販売戦略室長

組織委員会の守備範囲は、選手村や大会運営施設になるので、対象は、選手・役員・スタッフ・マスコミ・観客になる。一般観光客向けには特に調達基準はないと思う。

ロンドンオリンピックの実績を見ると、全体で1千5百万食が供給され、選手村だけでも2百万食という実績のようなので、これだけを見ても、相当なオーダーになると考えている。

### ●深沢部会長

オリンピック・パラリンピックというネームバリューを考えると、GAPを取得し、安全・安心な秋田の食材をアピールするチャンスになると思う。

### □販売戦略室長

現状ではなかなかGAP取得が進んでいないので、オリンピックを契機に県内のGAPを進めるのは非常に良いアイデアであり、参考にさせてもらう。

### ◎正木委員

日本ではマイナーでも海外ではメジャーな食材もあり、そういった食材の供給も必要になってくると思う。今から間に合うかはわからないが、例えば、豆が主食の国向けの豆生産など、4年後に向けてそういった食材を生産できないか。そういった戦略ならば参入しやすいと思う。

他にも、羊肉は日本ではメジャーではないが、海外では羊を食べるところも多いので、畜産方面でも上手く売り込めるチャンスがあるのではと思う。

### □販売戦略室長

新たな食材についてであるが、例えば、日本の米は短粒種だが、世界は長粒種が主流であり、世界最高の長粒種で売ること考えられるが、今から長粒種栽培をして、間に合うのかどうかというのものもある。

発想としては、日本にあるものを売るよりも、むしろ、世界で食べられていて、日本に無い食材の方がチャンスがあるという意識は持っている。そういった食材は今後も探したい。

### ●深沢部会長

それでは次の提言に移ることとする。提言4「構造改革を支える水田対策について」の内容について、事務局から説明をお願いします。

### □事務局（水田総合利用課）

～資料1の4ページ目を用いて説明～

### ●深沢部会長

「コシヒカリ」を超える極良食味米の開発とあるが、確実にあきたこまちは美味しいし、捨てたものではない。JAおぼこの「おぼこの匠」の米は、銀座でコシヒカリと同じ値段で売られているし、1俵2万円で買い取られている。とはいえ、かつて東の横綱だったあきたこまちが、今や低評価である。

今、開発に一生懸命になっていると思うが、開発の目処はどうか。

#### ◎正木委員

その前に、部会長に聞いて良いのか分からないが、お米の評価基準というのは、客観的に美味しさが比べられてのものなのか、それとも宣伝や広告によるものなのか、「あきたこまち」のランクが落ちてしまっている原因が知りたい。

#### ●深沢部会長

認識が間違っていたら訂正してほしいが、秋田県内で作られている「あきたこまち」は間違いなく美味しい。しかし、「あきたこまち」は秋田県内だけで作られているわけではないことがあると思う。

また、県南で作られた「あきたこまち」は「特A」を獲得している。例えば、銀座三越で売られている「あきたこまち」は、JAおぼこでコンテストを実施し、決勝に残った30人の中から、10人を選んで金・銀・銅を選んでいる。その人たちの米は美味しいという評価となっている。食味値でいうと、メーカーによって多少違うが、サタケの食味計だと「80」を超えている。一般的には、普通の米だと「70」くらいで、「75」だと美味しいと言われる。また、秋田の気候が「あきたこまち」に適しているとも言える。

#### ◎正木委員

名前としても全国に知れ渡っていて、一般消費者の目からいうと、「あきたこまち」はトップブランドだと思うし、部会長のおっしゃる通り、丁寧に作れば美味しい。そうなると、わざわざ違うブランドを作らないといけないのかという感じもする。

「あきたこまち」をリブランドして打ち出しアピールしていく。場合によっては「あきたこまち」を認定制にするなど、「あきたこまち」という、折角良いブランドが30年も作られてきたのだから、次のブランドを考えるよりも、「あきたこまち」のリブランドを考えてもいいのではとも思う。県名がついているブランドは他に無いと、今更ながら思う。

#### □参事（兼）農林政策課長

山形の「つや姫」や青森の「青天の霹靂」をはじめ、全国各地で、量はなくても、きらりと光る品種が出てきている。定量的評価としての穀物検定協会の食味官能検査で「特A」評価を獲得する品種はたくさん出てきている状況である。

そのような中で、似たような極良食味米を売っても高く売れるかはわからないので、食味評価に加えて、他の銘柄よりもアピールポイントが無いかがということも含めて、今、候補を出しているところであり、引き続き進めていくことにしている。

ただし、「あきたこまち」に取って代わるというものではなく、「あきたこまち」はこれからも秋田の米の主力である。新品種は、多くても全体量の1割程度で、米産県として、プライスリーダーになり得る品種を1つ持つておきたいという思いである。目処としては平成30年までに、まずは候補の目処を付けて、34年に市場デビューというスケジュール感で進めているところ。

#### □水田総合利用課政策監

本県の「あきたこまち」の立ち位置について少し話させていただくと、本県以外で「あきたこまち」を生産している県は33県ある。その大半は業務用のブランド米として売られている。本県以外で生産量の多い県は、千葉県・岩手県・茨城県という状況である。本県の販売は、主にスーパーや量販店が主体であるが、業務用として「あきたこまち」が入ると、質的な取引ではなく、価格的な話で取引されてしまう部分があり、価格が押し上げられていない一つの要因ではないかと考えている。

ただし、業務用の需要は増加しており、本県としても中食・外食に食い込んでいくため、「あきたこまち」以外の様々な品種を持つことは大事であると認識している。

#### ◎正木委員

他県でも多く生産されているということは、「あきたこまち」は生産しやすい品種なのか。

#### □水田総合利用課政策監

冷害や高温にもある程度強く、品質が安定しているのが、他県でも多く取り入れられている要因だと聞いている。

#### ●深沢部会長

長野県白馬に夏に行ったことがあり、稲作が多かったので、地元の人に品種を聞いたら、「あきたこまち」だという答えだった。長野では3～4番目に「あきたこまち」の作付け面積が多いとのことだった。

秋田は農業県と言いながら、米以外は弱いとも言えるが、米作りには適しているとも言えるので、それを自負して米を売ってもらいたい。そういう意

味では、極良食味米は、「あきたこまち」と一緒になって戦うつもりでいてほしい。新潟でも「新之介」という新品種が出来たと思うが、消費者のことを考えれば、これしか無いではなく他の品種もあるよと言えた方がよい。

あと、生産者としては、規模拡大をしていくと、刈取日数が増えていく。同じ品種だけで刈取時期が1ヶ月も違うと、必ず品質は劣化する。そういう面では、どうしても早生・中生・晩生の組合せが必要になってくる。そういう面でも極良食味米の開発は必要だし、急がれる。

また、多収性品種を活用した飼料用米の本作化については、飼料用専用米へのシフトより「めんこいな」で対応できないか。「めんこいな」であればカントリーエレベーターも利用できる。飼料用専用品種だと、絶対に主食用米に回せないの、作付が苦しいのではと思う。また、飼料用専用品種だと、補助金10万5千円はあるが、飼料用米自体の価格は10円/kg程度であり、20円/kgにはならない。現在、海外から入ってくる飼料が28円/kg程度であり、それ以上の価格には絶対にならない。流通経費を考えるとせいぜい10～15円/kg。それを考えると、「めんこいな」など、主食用にも回せる品種でやっていけないかという思いが現場にはある。

#### □水田総合利用課政策監

多収性品種の活用という考えは、国の飼料用米拡大の制度スキームが、収量を上げればあげるほど助成金が入るというものであり、単価が10～15円という中では、この助成金があってはじめて成り立つという構図になっている。飼料用米については、全国的にもそうだが、特に本県の場合では桃豚のポークランドグループからの需要が多く、主に県北地域で多収性品種が作付され、助成制度を最大限活用して実施されている。一方、県南では、あくまでも米転作の一環ということで、備蓄米と加工用米と飼料用米をセットにして、作付け拡大する傾向にある。地域の実情に応じた品種のありようというのは、部会長の言われる面もあると思うので、現場の話も聞きながら検討していきたい。

#### ●深沢部会長

提言案にある、水田フル活用についてだが、今年の「めんこいな」は収量が多く、13俵近くあった。なぜそんなに取れたかというのと、大豆とのブロックローテーションのおかげである。大豆を3年作付けした後に、「めんこいな」を植えた。倒伏軽減剤を散布しなかったため、やはり倒伏してしましたが、13俵近かった。また、大豆栽培時に根粒菌を混ぜたら1年目でも収量が良かった。2～3年でのブロックローテーションは進めるべきである。

## ●深沢部会長

それでは次の提言に移ることとする。提言5「木材を優先的に利用するウッドファーストあきたの推進について」の内容について、事務局から説明をお願いします。

## □事務局（林業木材産業課）

～資料1の5ページ目を用いて説明～

## ●福森委員

秋田県の原木伐採量が増えて、製品が多く出るようになった最大の理由は、大型の合板工場が秋田にあるためと言えるが、この1社がプライスリーダーになっているものの、それ以外のA材やB材の、製材用・柱用に使われる部分が伸び悩んでいる。その使用を今後考えていくためには、この提言案にある通り、競争力の高い製品やCLTなど、新たな木材や高付加価値の木材を出していける環境や需要を創り出していく必要がある。

あと、林業大学校を核とした新規就業者について、提言1のような、中高年向け就農給付金の林業版を検討できないか。

また、県で実施している「森づくり税」の使い道を、先ほどの里山保全など、もう少し幅広く使えるような制度に出来れば、県民や企業などに目を向けてもらえるようになるのではないかと思う。

## □林業木材産業課長

1点目の、木材の需要を拡大するために新たなものを含めて、もっと競争力を高めたらどうかという点についてであるが、現在、木材加工分野は国内で熾烈な競争になっている。また、外材との競争もあり価格が抑えられている現状。その中で、いかに勝ち抜いていくかというのが最大の課題であり、本県としても取り組んでいるところである。対策としては、県内の製材・集成材工場に対して、低コストで競争力の高いものを作れるようにと、各種施策により高能率な加工機械の導入や乾燥の徹底を図るなど、総合的な対策を講じている。一方、製材・集成材だけではなく、秋田の製品をさらに増やす必要があるということで、CLTや木鉄ハイブリッド等の新製品も開発し、木造だけでなく、鉄骨ビルにCLTの床材・壁材などが入り込んでいけるような開発も進めている。

更に、川上では、路網開設や高性能林業機械の導入など、原木の段階から低コストで出していけるような態勢を構築し、森林所有者にも還元できるような総合的に取り組んでまいりたい。

#### □森林整備課長

2点目について、現在、緑の青年給付金が国の制度にある。最大150万円まで給付される制度になっている。本県では、林業大学校で受講している36名中35名が給付を受けている状況。45歳以上の中高年向けの制度については、林業に参入希望のある45歳以上の人数等も見込みながら検討してまいりたい。

3点目の「森づくり税」については、平成30年度からの3期目に向けて見直すこととしており、現在、2千名に対して県民アンケートを実施しているところ。また、29年度には、外部有識者を入れた基金運営委員会で検討することとしており、福森委員からのご指摘も含めて、これまでの成果の検証や今後の事業メニューについて検討してまいりたい。

#### ◎正木委員

林業分野で働くというのは、林業の企業に入社して働くのか、それとも、農業のように個人事業主となるのか。そういった場合は、商売にならないのか。就労支援を行うとすればどういった形になるのか。

#### □森林整備課長

県内で山林を持っている人は、ほとんどが1ヘクタール程度の小規模林家であり、自分で伐採すると赤字になって、収入としては見込めないため、森林組合や素材生産業者に委託して伐採してもらう場合がほとんどである。生産業者は施業集約化を行いながら、補助金も取り入れて採算があうように実施している。県内にも数件は大規模な森林所有者は存在するものの、ほとんどが委託形式で伐採している。

#### ◎正木委員

では、林業大学校を卒業した人たちは、企業に入社するというのが、一つの流れになるのか。

#### □森林整備課長

そうである。森林組合や素材生産業者に入るか、場合によっては合板・製材に入社ということもある。

#### ◎正木委員

林業大学校の倍率はどのくらいか。



#### □森林整備課長

27年度からスタートしており、定員15名に対し、初年度は32名が応募、昨年は25名が応募した。スタートした頃は、社員募集する企業が少なかったり、緑の青年給付金制度もあつたりと、林業大学校への応募状況は良かった。ただ、今後、民間企業の雇用拡大が進めば、林業大学校への受講希望者が減る可能性もある。

#### □農林水産部次長

先ほど、福森委員から話のあつた里地里山の保全事業であるが、今年9月に予算計上しているもので、企業版ふるさと納税制度を使い民間企業の寄付を活用した予算である。里地里山保全の取組の中で、企業側でも企業教育も一緒にやっっていこうという話もある。「森づくり税」の使い道の話もあつたが、県としては、企業版ふるさと納税を使いながら、環境整備やまちづくりなどにおいて、企業参加型の取組も実施していこうと考えている。

#### ●深沢部会長

それでは最後の提言に移る。提言6「水産物のブランド確立と漁業の担い手確保について」の内容について、事務局から説明をお願いします。

#### □事務局（水産漁港課）

～資料1の6ページ目を用いて説明～

#### ●福森委員

提言案の記載は、主に海面についての記載となっているが、秋田県はアユ・ヤマメ・イワナなど、内水面漁業も盛んである。子持ちアユなども有名だし美味しい。内水面の対策についての状況を教えてほしい。

#### □水産漁港課長

アユは内水面漁業の要であり、最大の収入源になっている。内水面漁業の振興については、ふ化や放流の指導・支援等を行っている。

31年度の「豊かな海づくり大会」に向けても海面漁業だけではなく、内水面漁業も含めて一体的に取り組んでいく。その代表的な魚がサケになると思うが、サケは県内で2千万尾の放流を実施しており、それに係る海面側の漁協支援と内水面のふ化放流支援を合わせて行っている。

今後、「豊かな海づくり大会」に向けて海面・内水面ともに盛り上げて行く活動を展開していきたい。

### ◎正木委員

農産物と同じだと思うが、前回話した物流の問題や、売り方が大事だと思う。売り先に美味しさをどう伝えるか。そのマッチングがポイントになる。美味しい物があり、物流が出来ていても、知ってもらわないといけない。そこは、生産者が中々ルートを持っていないので、県でその部分をどうバックアップする体制をとるか、どう具体的なアクションプランとして行えるかが、カギだと思う。

あと、水産業も、農業・林業と同じような給付金制度はあるのか。

### □水産漁港課長

水産業についても、農業・林業と同様の国による給付金制度はあるが、国が認定した「漁業大学校」のような研修機関が無いと、国の給付金が受けられず、秋田県では、その支援ができない状況にある。

それに代わる県の支援として実施しているものは、県の研修を受ければ月7万5千円を給付する事業がある。実践研修として、ベテラン漁師に最長2年間研修を受けると、月7万5千円の給付を受ける制度である。

### ●深沢部会長

以上、6つの提言案を協議してきたが、全体を通して追加の意見はあるか。

### ◎正木委員

全体で随分リンクする部分があり、農林水産部だけでなく、県庁全体でやらないといけない部分が多いと思うので、情報共有をしてもらい、コラボすることが大事だと感じた。既に連携は図っていると思うがよろしく願います。

### ●深沢部会長

提言4に関連して、ブロックローテーションの推進を今一度推進してほしい。かつてはブロックローテーションの推進を大々的にやっていたが、最近話題にならなくなっている。

それでは、予定した時刻になったので、マイクを事務局に返す。

## 5. 農林水産部次長閉会あいさつ

各委員におかれては長時間に渡りご審議いただき感謝申し上げます。5月24日、9月7日、そして本日の3回に渡り貴重なご意見・ご提言いただき、重ねて感謝申し上げます。

今年度も半年が経った。暴風に始まり、降ひょうや台風もあったが、そういった中、米の作況は103の「やや良」であり、米価も昨年度を上回っている。更に、えだまめは、東京都中央卸売市場で10月の伸び如何では2年連続日本一も見えてきている。

30年産米以降の数量配分廃止については、農家の皆さんも不安を抱いており、米国大統領選挙を見ると、T P Pの動向も見通せない状況にあるが、県としては、T P P協定の発効如何に関わらず、力強い農業を進めなくてはという思いで一生懸命頑張っていく。

来年度は、第二期元気プランの最終年度になる。本日頂いた貴重なご意見を来年度の予算等に反映させ、力強い本県農林水産業の推進に向け、一生懸命頑張りたい。

10月17日には総合政策審議会の親会が開催され、深沢部会長には、今日の提言のご報告をお願いしなければいけない。また、委員の皆様には来年度も引き続き役職をお願いしたい。

本日はありがとうございました。

— 議事終了 —